

(様式4)

情報公開文書

課題名 : 遷延性意識障害を呈した脳卒中患者の意識障害の重症度と身体機能およびリハビリテーションの介入方法との関係

研究期間: 倫理委員会承認日～2027年 1月 31日

1. 研究の対象

2022年2月～2026年12月に脳梗塞、脳出血のため入院し、発症から1か月経過しても意識障害が残る方。

2. 研究目的・方法

意識障害は脳卒中患者に比較的多くみられる障害です。意識障害は改善するまでは日常生活は全面的に介助が必要であり、意識障害の早期改善はリハビリテーションの主な目的です。しかし、意識障害のある方の身体機能の特徴やリハビリテーションの実施内容の関係に焦点を当てた報告は多くありません。また、意識障害が重度の者と軽度の者では身体機能にも差があり、実施可能なリハビリテーションの内容にも差が生じると考えられます。

本研究は発症から1か月の時点で意識障害が持続する脳卒中患者さんを対象として、意識障害の重症度と身体機能、さらにリハビリテーションの実施内容との関係を明らかにすることを目的としています。

本研究は、電子カルテのリハビリテーションの診療記録から、患者の病気の種類や重症度、患者の発症から早期の身体機能の情報を収集します。対象者を発症から1か月の意識障害が軽度の方と重度の方の2つのグループに分け、意識障害の重症度と身体機能およびリハビリテーションの実施内容の関係を検証します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類 ※試料…血液、組織、細胞、体液、排せつ物などヒトの体の一部

情報: 病名、治療内容、意識障害の程度、麻痺の強さ、日常生活動作能力等

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

2022年2月13日作成

(様式4)

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センターリハビリテーション技術科 北野貴之(研究責任者)

住所:浜松市中区富塚町 328 番地

電話:053-453-7111(代表)